

## 幸せを支える健康の確保

# 健康で明るい社会の建設



県民すべてが心身ともに健康で生きがいを持ち、幸せな生活をおくることができるよう保健医療や社会福祉の充実をはかることは、人間尊重を理念とする県政の基本です。

健康については、医療供給体制の整備とあわせて、単に病気や虚弱ではないというだけでなく、心身のバランスのとれた健康が確保されることが必要です。このため、昭和54年から、縣市町村一体となって県民健康づくり運動を展開し、健康意識の啓もう普及に努めた結果、健康についての認識が普及定着してきています。また、

〇 丙子防対策として循環器疾患などの健康診査事業、胃ガン、子宮ガン検診を積極的に進めるとともに、精神衛生対策として、精神衛生相談、在宅患者に対する訪問指導を実施し、あわせて、昭和55年には精神障害者の社会復帰を促進するため全国で唯一の精神衛生社会生活適応施設「熊本県あかね荘」を開設しました。

一方、県民の健康を維持向上させるための施設である



熊本県あかね荘

県内16カ所の保健所の改築整備を行うとともに、へき地診療所の施設設備の改善や医療従事者の確保などにつとめ、保健医療サービスの地域間格差の是正を行ってきました。

事故・急病などの傷病者に対して迅速かつ適正な医療を行うための救急医療体制についても、一次（休日夜間急患センター、在宅輪番医、救急告示医療機関）、二次（病院群輪番医、診療科協定方式）、三次（救命救急センター）体制の整備を完成しています。また医療需要の増大、疾病構造の多様化に対応し、地域医療の確保をはかるため、公的医療機関の施設設備の整備もはかってきました。

また、県民の健康を総合的に向上させるうえで中心的指導的な役割を果たす拠点として総合保健センターの整備を進めています。



がん検診車